

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	あがた児童センター	所管課 外線番号	こども育成課 (0263-34-3261)						
所在地	松本市県1－3－20	設置年月	昭和41年12月1日（旧児童館） 平成26年12月26日（児童センター）						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	木造2階建て、延床面積652.70㎡、遊戯室、創作活動室、クラブ室、学習室、図書室、中高生集会室、集会室、静養室								
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会（公募）								
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日								
指定管理者の 主な業務	・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業 ・つどいの広場事業								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	年間延べ利用人数	25,000	37,858	151.4%	99.7%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数（月平均）	165	200.7	121.6%	94.4%				
	つどいのひろば事業延利用者数	6,000	4,573	76.2%	110.9%				
	（特記事項）								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和7年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和7年度決算		令和6年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	35,166,000	指定管理料	34,569,757	利用料	6,902,820	利用料	6,782,450
		【内訳】		【内訳】		国・県補助金	13,922,000	国・県補助金	12,364,000
		児童館運営	32,072,000	児童館運営	31,475,036	【内訳】		【内訳】	
		つどいの広場	3,094,000	つどいの広場	3,094,721	放課後児童健全育成事業	12,136,000	放課後児童健全育成事業	10,578,000
					つどいの広場	1,786,000	つどいの広場	1,786,000	
	計	35,166,000	計	34,569,757	計	20,824,820	計	19,146,450	
	支出 （歳出）	人件費	32,159,000	人件費	28,948,438	指定管理料	35,779,973	指定管理料	30,093,978
		【内訳】		【内訳】		【内訳】		【内訳】	
		児童館運営	29,040,000	児童館運営	26,201,207	児童館管理	32,685,252	児童館管理	27,414,221
		つどいの広場	3,119,000	つどいの広場	2,747,231	つどいの広場	3,094,721	つどいの広場	2,679,757
		事業費	2,000,000	事業費	1,750,579				
		【内訳】		【内訳】					
児童館運営		1,927,000	児童館運営	1,677,622					
つどいの広場		73,000	つどいの広場	72,957					
事務費		1,420,000	事務費	1,002,950					
【内訳】			【内訳】						
児童館運営		1,310,000	児童館運営	904,730					
つどいの広場	110,000	つどいの広場	98,220						
助成金等	94,000	助成金等	94,000						
【内訳】		【内訳】							
児童館運営	94,000	児童館運営	94,000						
つどいの広場		つどいの広場							
計	35,673,000	計	31,795,967	計	35,779,973	計	30,093,978		
損益	-507,000		2,773,790		差引	-14,955,153	差引	-10,947,528	
（特記事項）									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（1. 0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（0. 7）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（0. 5）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（0. 0）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
65.7

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	端末にウイルス対策を講じている。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	市内周辺の事業所において、サポート・バックアップを常に行える体制が確立されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	A	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確になっている。全常勤職員が放課後児童支援員認定資格を取得している。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	研修会への参加を定期的に行っている。
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	専用の会計帳簿によりおやつ代の収受、管理経費の収支を適切管理しており、問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	警備、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対応フローが館内に明記されており、緊急時対応が業務従事者に徹底されていることから、問題はない。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されていることから、問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	A	協力団体と連携を取りながら奉仕活動を実施しており、地域活動等の情報収集等、周辺施設との連携が図られている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	児童館だより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	地区公民館や民生児童委員、子ども会育成会などと連携し自主事業を実施しており、利用者からも好評を得ている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障害児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができています。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングや自己評価が適切に実施されている。
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	B	電気、ガス・灯油、ガソリン、紙等の資源・エネルギー使用料削減目標に向けて、取組みや工夫を行っている。
		29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	経費削減や業務効率化に取り組んでいる。
経済性	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業計画書どおりの事業を実施している。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和7年9月～11月
	調査対象	利用児童の保護者
	調査方法	アンケート用紙への回答(29人回答)
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	・100歳体操の皆さん、鈴蘭幼稚園年中児との交流、地域の高齢者の方へのお守りメッセージカード配布など、地域との交流がより広がった年になった。 ・秋祭りに関しては公民館の協力が更に充実し、人的協力とともにミニSLの謝礼の負担など経費上の協力もあり大変助かった。 ・児童センター北の横断歩道に横断旗が設置され安全意識が高まりありがたかった。 ・夏休みのつどいの広場の公民館での実施実現で児童の過密化が緩和され良かった。
要望・苦情への 対応状況	○長期休みの過密化への対策への要望についての対応状況として ・公民館の協力のもと、夏休みに「公民館で遊ぼう」として、4年生以上児童が公民館で一日過ごす日を設けた。 ・地域の方々と交流しながらのびのびと遊ぶことができた。 ・夏休み中つどいの広場事業を公民館、福祉ひろばをお借りして実施した。 ・小学生の居場所が確保でき、ゆとりをもって過ごすことができた。
今後の目標	・「子ども企画」など子どもたちの自主性を育む活動を積極的に行いたい。 ・児童による保育園での読み聞かせなど保育園との交流にも目を向けていきたい。 ・下校中の安全、要支援児童の関わり等小学校との連携を密に取っていきたい。 ・東部地区の皆さんとの交流については、徐々に進めていきたい。 ・青少年の居場所事業については、少しずつ利用者を増やす取り組みをしたい。 ・秋まつりの手伝いを募る等、交流の機会も作っていきたい。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

提案書に基づく事業計画に基づき、概ね適切に事業が実施されている。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】

・日ごろから地区公民館等とのコミュニケーションを積極的に図る中で、特に「公民館で遊ぼう」「秋まつり」等においては公民館との共催により地域住民や高校生との交流が図られ、児童からも好評を得ており評価できる。

・立地や建物の構造上、児童が活動する範囲が広い施設であるが、防災訓練とは別に日常的に館内放送を聞く訓練を実施する等、日頃から安全管理について工夫を重ねており評価できる。

・アンケート結果では、概ね利用者の満足を得るものであり、安全に配慮した適切な管理が行われている。

・引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれない。また、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数

72.7

判断結果

適正

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和7年9月～11月	
	調査対象	利用児童の保護者	
	調査方法	アンケート用紙への回答（29人回答）	
調査結果	1 利用している子どもさんは児童センターのことを家の方にお迎えの時も含め話しますか。		
		あがた児童センター	社協全体
	よく話す	52%	44%
	時々話す	41%	48%
	ほとんど話さない	7%	4%
	2 子どもさんが話してくれる内容で多いものはなんですか。（複数回答可）		
		あがた児童センター	社協全体
	楽しかった友達との出来事	93%	83%
	悲しかった友達との出来事	28%	29%
	嬉しかった職員との出来事	31%	38%
	悲しかった職員との出来事	0%	7%
	おやつについて	31%	20%
	その他	0%	11%
	3 子どもさんが楽しみにしていることは何ですか。（複数回答可）		
		あがた児童センター	社協全体
	工作教室	59%	51%
	お話の会	0%	8%
親子バス遠足	3%	17%	
こども企画	14%	31%	
センター祭り	59%	40%	
季節の行事	31%	59%	
利用者からの意見 要望・苦情等	・土曜日も預かっていただき助かっている。 ・名前を覚えて声を掛けてくださり嬉しく思う。 ・皆さん（大学生も含め）毎日気持ち良い挨拶をしてくださりととても良いと思う。 ・先生方にはきめ細かく見ていただき安心して預けられるので大変助かっている。 ・センターの職員の方も学生スタッフの方もいつも温かく子どもたちや保護者に関わってくださっていると感じている。 ・限られたスペースに、定員以上のこどもが過ごす時間や時期（長期休み）でも工夫して安全に過ごせるようにしていただいている。 ・長期休業中のお弁当問題。アレルギーなど対応が難しい部分があると思いますが、必要な家庭のみセンターで購入でき、食べられると保護者の負担が減り助かります。 ・利用料金を一時間単位ではなく30分単位にいただけたら嬉しい。 ・長期休み中、通常4時前頃は非常に子どもたちが過密状態で安全上など心配な部分もある。何か地域などと連携して対策ができればいいなと思う気持ちもある。 ・社協の組織として現状をどう考えているのでしょうか。現場に任せきりではなく市と協力して、子どもたちが安心して過ごせるセンターにしていきたい。 ・異年齢の児童同士関わりやすい環境があるためか室内の遊びや外遊びの時に上級生と楽しく遊ぶことができているようで親としてはありがたい。 ・夏休み等、本当に大変かと思うがしっかり見てくれるおかげで勤務できる。保育園では父の日、母の日の工作が無かったので初めての母の日のプレゼントがもらえ嬉しかった。友達とのトラブルにもしっかりと対応してくださり、家庭でも向き合いやすく過ごせている。 ・共働き家庭にとって、放課後のこどもの安全な居場所としてセンターは非常に重要な存在だと感じている。娘も同級生と会えるのをいつも楽しみにしている。更に子どもたちが企画運営する季節の行事等は子どもたちの主体性を育む貴重な機会となり、かけがえない経験となっている。今後とも子どもたちが豊かな経験を積めるような企画や活動を期待している。		